

2025年10月15日

法曹実務教育研究センター

セミナー開催のご案内

南山大学法曹実務教育研究センター

センター長 久 志 本 修 一

秋冷の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

さて、下記のとおり、南山大学法曹実務教育研究センターのセミナー（講演）を開催することといたします。

今回のセミナーは、南山大学法学会との共催で開催させていただきますので、法学部の多数の学生の参加が予定されています。

法曹実務家の皆様にも、日ごろの日常業務を見直し、さらなるスキルアップに役立つお話を伺うことができますと思います。

多数の皆様の参加をお願いいたしたく、ご案内を申し上げます。

記

日時 2025（令和7）年12月11日（木）午後1時35分～午後3時15分

場所 南山大学 G30 教室

内容 「民法教室の向こう側は法廷－実用法学の学び方・使い方」

講師 加藤新太郎弁護士（アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）

講師の加藤新太郎弁護士は、元裁判官で、退官後は中央大学法科大学院教授をされ、さらに、現在の事務所において弁護士業務に邁進し、多忙な日々を送っておられます。裁判官時代には司法研修所の教官として、司法修習生や裁判官の研修を担当されました（杉浦徳宏教授は教え子です）。著書も多数ありますが、最近の「四日目の裁判官」はエッセイ集なので法学部の学生でも読めるほか、実務家にも示唆に富む本です。

ご講演内容は、契約法を中心として、学びが実効的なものとなる前提の考え方・仕組み（例えば、権利継続の原則がなぜあるか、主張立証責任の所在は何で決まるか）、プロの契約拘束力の理解の仕方、権利（請求権）の一生など、契約法の学び方と使い方のヒントとなるいくつかの逸話から、弁護士が法廷で適切な主張反論をし甲論乙駁の議論を闘わすことができている原点は、初学者（学生）時代の教室における民法（契約法）解釈論の学びにあることを語るものです。

ご講演のテーマは法曹実務家にとっても大変有益な内容になると思います。

多数の参加をお待ちします。

お申し込みは、下記の QR コードから「[南山大学法曹実務教育研究センターセミナー受付フォーム](#)」のページに進み、所定の事項をご記入ください。

なお、事前申し込みなくとも参加可能ですので、当日参加も歓迎いたします。

以上



【本件問合せ先】

南山大学法務研究科事務室

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町 18 番地

TEL 052-832-8011 FAX 052-832-8026

E-mail law-school@nanzan-u.ac.jp